

下田 インフォメーション

『下田まち遺産手帖』
最新号を発行しました



市の景観
広報誌『下田まち遺産手帖』の最新号を発行しました。
表紙には、旧町内にある下田登録まち遺産「櫛田蔵」を使用し、特集記事では、表紙に使用した櫛田蔵と、下田公園のあじさい、爪木崎の水仙を取り上げました。
『下田まち遺産手帖』は、市の景観施策の根幹を担う「下田まち遺産」に対する取組を紹介する広報誌で、平成24年から発行しており、市内に所在する「下田らしさ」の象徴である「下田まち遺産」の紹介や、こうした下田らしい景色を守る活動を取り上げてきました。

2月の納税

納期は3月1日(月)

固定資産税	4期
国民健康保険税	10期
介護保険料(普徴)	8期
後期高齢者保険料(普徴)	7期

※納期内に納めましょう
※納税は便利な口座振替で

そのほかにも、直近の景観に関する情報などを掲載しています。ぜひ手に取っていただき、下田の景観について考えてみる機会としてください。

問合せ先

建設課都市住宅係

☎22219

個別健診 実施医療機関追加

国保及び後期高齢者を対象とした医療機関での個別健診を実施していますが、この度、医療機関が追加になりました。
追加医療機関
長田クリニック ☎22022
詳細は、広報しもだ12月号及びホームページをご確認ください。



市ホームページ

問合せ先

市民保健課国保年金係

(窓口③) ☎223922

マイナンバーカードの交付・ 申請窓口延長を行います

市役所の開庁時間(8時30分〜17時15分)に、仕事や学業等のためマイナンバーカードの受取ができない方や、マイナンバーカードの申請サポート、電子証明書の更新手続のため、2月と3月の第2・4水曜日にマイナンバーカード交付・申請窓口の延長を行います。

窓口延長日及び時間

2月10日、24日、
3月10日、24日

(第2・4水曜日)

※原則、代理人の受取や申請はできません。申請者本人がお越しください。

窓口の場所

市役所西館1階

市民保健課市民係(窓口②)

※西館入口からお入りください。

その他 延長時間中は、マイナンバー関連業務以外の業務(住民票・戸籍の交付や、住民異動届、仮ナンバー申請等)は対応できません。

問合せ先 市民保健課市民係

(窓口②) ☎22215

無料の歯周疾患検診

40・50・60・70歳の方を対象に「無料」の歯周疾患検診を実施しています。

歯やお口に違和感がなくて、半年に1度は検診を受けて、いつまでもおいしく食べられることを目指しましょう。

受診期限 2月28日(日)

対象者 40・50・60・70歳の方

※令和3年3月31日時点の年齢

場所

賀茂地域指定医療機関

(市内歯科医院は全て対象)

※対象の方へ昨年8月に郵便にて通知しています。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、検診が困難だった令和元年度の対象者の方も対象となりますので、左記へご連絡をお願いします。

問合せ先

市民保健課健康づくり係

(窓口⑤) ☎22217

原動機付自転車などの 廃車申告はお早めに！

軽自動車税(種別割)は4月1日現在の所有者に課税されます。

賦課期日後(4月2日以降)に手続をしてもその年度までは全額課税されます。月割による減額はありません。
現に車両を所有されていない場合や、譲渡や相続などで所有者が変更となった場合は、速やかに廃車や名義変更などの手続をしてください。

問合せ先

○原動機付自転車、小型特殊自動車、ミニカー

税務課市民税係

(窓口⑨) ☎22218

持ち物

標識(ナンバープレート)、標識交付証明書、印鑑

○軽二輪車(125cc超 250cc以下)

中部運輸局静岡運輸支局

沼津自動車検査登録事務所

☎050・5540・2051

○軽自動車(三輪・四輪)

軽自動車検査協会静岡事務所

沼津支所

☎050・3816・1778

○二輪の小型自動車

(250cc超)

中部運輸局静岡運輸支局

沼津自動車検査登録事務所

☎050・5540・2051

二輪車の税止め手続について

市内で使用していた二輪車(125cc超)を静岡県外で廃車又は名義変更手続した場合、次の申告書を市役所税務課にも提出をお願いします。

この申告書が届かない場合は下田市からの課税が続いてしまいますので、手続を仲介業者などに依頼する場合も含め、漏れがないようお願いいたします。

提出書類

運輸支局に提出した軽自動車税(種別割)申告書の写し又は、新車検証と旧車検証の写し。

提出先

税務課市民税係

(窓口⑨) ☎22218

FAX 223910

清掃センターから
皆さまへお願いします

●焼却炉修繕に伴う

ごみ減量化ご協力をお願いします

3月20日(土)まで、ごみ焼却炉の修繕を実施します。期間中、ごみ収集・持込み受付は通常どおり行いますが、ごみ処理能力が半減してしま

うため、ごみの減量にご理解とご協力をお願いします。

○大量のごみの持込みを控えてください。

○草や剪定枝などは、堆肥化するなど減量してください。

○新聞、雑誌、段ボール、雑がみ、ペットボトルなどは、リサイクルしてください。

●可燃ごみの排出マナーを守りましょう

ルール違反のごみ出しが収集作業の妨げとなるケースが発生していますので、排出ルールの順守にご理解とご協力をお願いします。

○可燃ごみ収集の市指定袋には、区名・氏名を記入しましょう。記名がない指定袋は収集されませんので、ご注意ください。

○びん、缶、ペットボトル、新聞・雑誌、段ボール・牛乳パック、雑がみ等、リサイクルできるごみや不燃物を袋に入れないでください。

○生ごみは水切りをしましょう。袋が破れると不衛生なので、いっぱいに詰め込まないでください。

○日時・場所を守りましょう。○ごみを大量に出す場合は、

清掃センターや許可業者に相談してください。

問合せ先

清掃センター(環境対策課内)

☎22686

架空料金請求詐欺に注意！

下田警察署管内で昨年(暫定値)発生した特殊詐欺は4件で、全て架空料金請求詐欺でした。

「有料動画サイトの未納料金があります」や「電子マネーカードで支払ってください」、「払ったお金は戻ってきます」というメールや電話がきてても、問合せ先に連絡しないようにしましょう。

東京法務管理局等を装った手紙も多数送られています。「財産の差押え」や「連絡がないと裁判になる」といった内容も詐欺を疑い、訴状や答弁書等が同封されていても信用しないでください。

○詐欺等の発生情報や

子ども安全情報を配信中

『エスピーくん安心メール』

『静岡県警察ツイッター』で検索してください。

問合せ先

下田警察署管内防犯協会

☎272766

助けあい、支えあう 「年金」って とっても大事



産前産後の国民年金 保険料が免除になります

平成31年4月から産前産後期間の国民年金保険料が免除される制度が始まりました。

届出は、出産予定日の6か月前からできますので、お早めの届出をお願いします。

対象となる方

「国民年金第1号被保険者」で

出産日が平成31年2月1日以

降の方

免除対象期間

出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。産前産後免除期間は、保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

なお、多胎妊娠の場合は、

出産予定日又は出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます。

(死産、流産、早産された方を含みます。)

申請に必要なもの

・基礎年金番号又はマイナ

バーのわかるもの

・母子健康手帳(出産前に申

請する場合)

・出生証明書など出産日及び

親子関係を明らかにする書

類(被保険者と子が別世帯

の場合のみ)

付加保険料制度について

付加保険料制度は、国民年金の一般保険料に加えて付加保険料(月々400円)を納めることにより、老齢基礎年金に付加年金が上乘せされる制度です。

申込みをした月分から納めることとなります。お手続きをご希望の方は市民保健課国保年金係へお申し出ください。

問合せ先

市民保健課国保年金係

(窓口③) ☎223922